

第72回国民体育大会(愛媛県) 参加章の意匠

1 デザイン

〈表〉

〈裏〉



2 規格

大きさ：縦 40 mm×横 33 mm

材 質：砥部焼

3 説明

愛媛県を代表し、国指定伝統的工芸品でもある「砥部焼」で制作し、マスコットの「みきゃん」をかたどることで、本県での感動を長く記憶に残していただけるようなデザインとしました。

第72回国民体育大会（愛媛県） ポスター图案

【图案】



【デザイン趣旨】

「愛顔」あふれるマスコットの「みきゃん」が、大好きなスポーツや応援で盛り上げる様子を表現するとともに、雄大な自然としまなみ海道の人工美が織りなす愛媛らしさをイメージしています。

※愛顔…前向きな気持ちと思いやりの心が結集した愛のある笑顔

【選定経過】

デザイン原画を一般公募し、愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会において審査した結果、当デザインに決定しました。

第72回国民体育大会(愛媛県)実施競技一覧

1 正式競技

平成28年3月3日現在

競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	備考
総合開・閉会式		—	まつやまし 松山市	愛媛県総合運動公園陸上競技場(ニンジニアスタジアム)	
陸上競技		全種別	まつやまし 松山市	愛媛県総合運動公園陸上競技場(ニンジニアスタジアム)	
水泳	競泳	全種別	まつやまし 松山市	アクアパレットまつやま特設プール	
	水球	少年男子			
	シンクロ	少年女子	こうちけんこうちし 高知県高知市	高知県立春野総合運動公園水泳場	
	飛込	全種別			
	オープンウォーター	男女			
サッカー	成年男子	まつやまし 松山市	北条スポーツセンター球技場		
			北条スポーツセンター陸上競技場		
	女子	うわじまし 宇和島市 あいなんちよう 愛南町	丸山公園陸上競技場		
			あけぼのグラウンド		
	少年男子	にいはまし 新居浜市 さいじようし 西条市	新居浜市営サッカー場(グリーンフィールド新居浜)		
西条市ひうち陸上競技場					
テニス		全種別	まつやまし 松山市	愛媛県総合運動公園テニスコート	
				松山中央公園テニスコート	
ボート		全種別	いまばりし 今治市	玉川湖ボートコース	
ホッケー	成年男女	いよし 伊予市	しおさい公園伊予市民競技場		
	少年男女	まさきちよう 松前町	松前町町民グラウンド		
ボクシング		全種別	まさきちよう 松前町	松前公園体育館	
バレーボール	6人制	成年男子	やわたはまし 八幡浜市	八幡浜市民スポーツセンター	
		成年女子	いかたちよう 伊方町	伊方スポーツセンター	
		少年男子	いよし 伊予市	しおさい公園伊予市民体育館	
		少年女子	きほくちよう 鬼北町	鬼北総合公園体育館	
	ビーチバレー	男女	いよし 伊予市	五色姫海浜公園	
体操	体操競技	全種別	まつやまし 松山市	愛媛県総合運動公園体育館	
	新体操	少年女子			
バスケットボール	成年男子	とうおんし 東温市	ツインドーム重信		
			今治市営中央体育館		
	成年女子 少年女子	いまばりし 今治市	今治市営大西体育館		
			今治市営緑の広場公園運動場総合体育館		
少年男子	きほくちよう 鬼北町※	鬼北総合公園体育館			
レスリング		全種別	うわじまし 宇和島市	宇和島市総合体育館	
セーリング		全種別	にいはまし 新居浜市	新居浜マリーナ(マリンパーク新居浜)	
ウエイトリフティング		全種別	にいはまし 新居浜市	新居浜市市民文化センター	
ハンドボール	成年男女	さいじようし 西条市	西条市総合体育館		
			ビバ・スポルティアSAIJO		
	少年男女	まつやまし 松山市	松山市総合コミュニティセンター体育館		
北条スポーツセンター体育館					
自転車	トラック・レース	全種別	まつやまし 松山市	松山中央公園多目的競技場	
	ロード・レース	全種別	いまばりし 今治市	大三島しまなみ特設ロード・レース・コース	
ソフトテニス		成年男女	おおずし 大洲市	八幡浜・大洲地区運動公園テニスコート	
		少年男女	いまばりし 今治市	今治新都市スポーツパークテニスコート(仮称)	
卓球		全種別	うわじまし 宇和島市	宇和島市総合体育館	

※ 宇和島市との共同開催

競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	備考
軟式野球		成年男子	しこくちゅうおうし 四国中央市	浜公園川之江野球場	
			にいほまし 新居浜市	新居浜市営野球場	
			さいじょうし 西条市	西条市ひうち球場	
				西条市東予運動公園野球場	
			いまばりし 今治市	今治市営球場	
			かみじまちょう 上島町	いきなスポレク公園蛙石野球場	
相撲		全種別	せいよし 西予市	乙亥会館	
馬術		全種別	ひょうごけん みぎし 兵庫県三木市	三木ホースランドパーク	
フェンシング		全種別	しこくちゅうおうし 四国中央市	伊予三島運動公園体育館	
柔 道		全種別	まつやまし 松山市	愛媛県武道館	
ソフトボール		成年男子	やわたはまし 八幡浜市	八幡浜市民スポーツパーク	
				王子の森公園運動広場	
		成年女子	おおずし 大洲市	八幡浜・大洲地区運動公園野球場	
			せいよし 西予市	西予市宇和運動公園多目的広場	
		少年男子	とうおんし 東温市	東温市総合公園多目的グラウンド	
				東温市かすみの森公園多目的広場	
		少年女子	さいじょうし 西条市	西条市東予運動公園多目的グラウンド	
バドミントン		全種別	とべちょう 砥部町	砥部町陶街道ゆとり公園体育館	
弓道	近的	全種別	まつやまし 松山市	愛媛県総合運動公園弓道場	
	遠的	全種別		愛媛県総合運動公園特設遠的弓道場	特設会場設置場所変更
ライフル射撃	CP	成年男子	まさきちょう 松前町	愛媛県警察学校	
	50m	全種別	うちこちょう 内子町	内子町城の台公園特設ライフル射撃場	
	10m・AP				
	BR・BP			内子町城の台公園体育館	
剣道		全種別	まつやまし 松山市	愛媛県武道館	
ラグビーフットボール		成年男女	くまこうげんちょう 久万高原町	久万高原町ラグビー場	
		少年男子	しこくちゅうおうし 四国中央市	スカイフィールド富郷	
山岳	リード	全種別	さいじょうし 西条市	西条市西条西部公園クライミング場(仮称)	
	ボルダリング			西条市西条西部体育館	
カヌー	スプリント	全種別	おおずし 大洲市	鹿野川湖特設カヌー競技場	
	スラローム	全種別	こうちけんもとやまちょう 高知県本山町	寺家カヌー競技場	
	ワイルドウォーター				
アーチェリー		全種別	いまばりし 今治市	今治市宮窪石文化運動公園	
空手道		全種別	しこくちゅうおうし 四国中央市	伊予三島運動公園体育館	
銃剣道		全種別	とうおんし 東温市	ツインドーム重信	
クレー射撃		全種別	こうちけん げいせいむら 高知県芸西村	ミロク高知射撃場	
なぎなた		全種別	まつやまし 松山市	松山市総合コミュニティセンター体育館	
ボウリング		全種別	まつやまし 松山市	キスケボウル	
ゴルフ		成年男子	うちこちょう 内子町	愛媛ゴルフ倶楽部	
		女子	まつやまし 松山市	エリエールゴルフクラブ松山	
		少年男子		サンセットヒルズカントリークラブ	
37競技			13市9町1村	74会場	

2 公開競技

競技名(種目)	種別	会場地	競技会場	備考
綱引	—	しこくちゅうおうし 四国中央市	土居総合体育館	
ゲートボール	—	まつやまし 松山市	北条スポーツセンター球技場	
パワーリフティング	—	いよし 伊予市	ウエルピア伊予体育館	
グラウンド・ゴルフ	—	まつやまし 松山市	城山公園やすらぎ広場	
4競技		3市	4会場	

3 特別競技

競技名(種目)	種別	会場地	競技会場	備考
高等学校野球	硬式	まつやまし 松山市	坊っちゃんスタジアム	
	軟式	うわじまし 宇和島市	丸山公園野球場	
1競技		2市	2会場	2会場

4 デモンストレーションスポーツ

競技名	会場地	競技会場	備考
アームレスリング	いまばりし 今治市	吉海学習交流館	
インディアカ	とべちよう 砥部町	陶街道ゆとり公園体育館	
カーリング	まつやまし 松山市	イヨテツスポーツセンター	
カヌーツーリング駅伝	おおずし 大洲市	肱川カヌーコース	
カローリング	やわたはまし 八幡浜市	八幡浜市民スポーツセンター	
	にいほまし 新居浜市	新居浜市民体育館	
近代3種	まつのちよう 松野町	松野西小学校	
クライミング	さいじょうし 西条市	西条西部公園	
グラウンド・ゴルフ	くまこうげんちよう 久万高原町	笛ヶ滝公園多目的広場	
ゲートボール	まつのちよう 松野町	松野中学校	
3B体操	まつやまし 松山市	北条スポーツセンター体育館	
スポーツチャンバラ	まつやまし 松山市	愛媛県武道館	
スポーツ吹矢	とべちよう 砥部町	陶街道ゆとり公園体育館	
ターゲット・バードゴルフ	いかたちよう 伊方町	伊方町民グラウンド	
ダーツ	まつやまし 松山市	松山市総合コミュニティセンター	
ダブルダッチ	いまばりし 今治市	波方公園体育館	
	うわじまし 宇和島市	宇和島市総合体育館	
	いよし 伊予市	しおさい公園伊予市民体育館	
ディスコン	まつやまし 松山市	松山市総合コミュニティセンター	
日本拳法	いまばりし 今治市	今治市営中央体育館	
パラグライダー	うちこちよう 内子町	神南山フライトエリア	
バウンドテニス	にいほまし 新居浜市	新居浜市民体育館	
ビリヤード	まつやまし 松山市	新立ビリヤード	
ブラインドテニス	まつやまし 松山市	愛媛県身体障害者福祉センター	
ペタンク	まつやまし 松山市	愛媛県職員運動場	
マリンスポーツ	あいなんちよう 愛南町	御荘湾	
合気道	いまばりし 今治市	今治市営中央体育館	
エアロビク	しこくちゅうおう 四国中央市	伊予三島運動公園体育館	
ノルディック・ウォーク	せいよし 西予市	西予市野村農業公園ほわいとファーム周辺	
ウォーキング	かみじまちよう 上島町	ゆめしま海道コース	
トランポリン	きほくちよう 鬼北町	鬼北総合公園体育館	
28競技	18市町	27会場	

第 72 回国民体育大会（愛媛県）輸送交通要項

1 趣旨

この要項は、第 72 回国民体育大会の正式競技及び特別競技に参加する選手・監督及び大会役員等（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送・交通に関して必要な事項を定める。

2 基本方針

愛^え顔^がつなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市町実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、相互に連携し、関係機関及び関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、大会参加者及び一般観覧者の安全・確実かつ円滑な輸送を行うものとする。

3 輸送方法

（1）大会参加者の輸送

ア 全国輸送

大会参加者は、自由集合・自由解散とする。ただし、県委員会は、必要に応じて関係機関等の協力を得て、輸送力の確保に努める。

イ 総合開・閉会式輸送

総合開・閉会式輸送は、原則として計画輸送とし、県委員会が会場地委員会及び関係機関等の協力を得て実施する。

ウ 競技会輸送

競技会輸送は、原則として会場地委員会が関係機関等の協力を得て実施する。

エ 各種会議の輸送

各種会議の輸送は、原則として自由集合・自由解散とする。

（2）一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送は、関係機関等の協力を得て、公共交通機関等の利用による効率的で円滑な実施に努める。

なお、会場周辺の公共交通機関の状況や最寄り駅等から会場までの距離等を勘案し、必要に応じてシャトルバス運行等の措置を講じる。

（3）その他

鉄道、路線バス等の公共交通機関を利用する場合は、大会参加者及び一般観覧者が所定の料金を支払うものとする。

4 駐車場

（1）総合開・閉会式会場及び各競技会場における駐車場については、十分な確保に努め、効率的な利用を図るものとする。

（2）総合開・閉会式会場における駐車場は、県委員会が発行する許可証等の交付を受けた車両のみが、指定された駐車場を利用できるものとする。

なお、大会参加者及び一般観覧者の自家用車による来場は、原則として認めない。

- (3) 各競技会場における駐車場は、会場地委員会の指示に従い、指定された駐車場を利用するものとする。

5 交通対策

総合開・閉会式及び各競技会に係る交通対策は、大会参加者及び一般観覧者の交通の安全と円滑な輸送を確保するため、関係機関等の協力を得て、必要な対策を講じる。

6 輸送・交通の案内

輸送・交通の案内は、各種会議及び広報媒体等を通じて周知を図るほか、県委員会が設置する総合案内所及び会場地委員会が設置する案内所において行う。

7 その他

この要項に定めるもののほか、輸送・交通に関して必要な事項は、県委員会及び会場地委員会が別に定める。

平成 28 年 3 月 3 日
公益財団法人日本体育協会
国民体育大会委員会

国民体育大会記録情報処理システムの指定について

本大会開催県実行委員会における競技成績の発表等大会の記録に係る業務（以下「記録業務」という。）については、「国民体育大会記録情報処理要項」（別添参考 1、以下「記録処理要項」という。）に基づき取り進めることとなっている。

本委員会は、第 72 回国民体育大会（愛媛県）において開催県実行委員会が記録業務を行う上で使用するシステム（ハードウェア、ソフトウェア及びその運用・管理等を含む）について、当該業務の安定的かつ円滑な実施に資するため、記録処理要項第 3 項に基づき業績、性能、安定性、経済性等を総合的に判断し、下記のとおり「国民体育大会記録情報処理システム」を指定する。

1. 指定対象システム（事業者）

一般社団法人共同通信社 国体記録処理システム

※ 「国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」（別添参考 2）第 1 項（2）に定める期限（記録業務への参入を予定する大会の前々年 10 月末）までに、他の事業者より指定を希望する旨の申請がなかったことから、指定対象は共同通信社のシステムとなる。

2. 指定対象システムの評価

当該システムについては、「国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」第 1 ～ 3 項により、本会システムコンサルタント及び近年の開催各県等外部の第三者による評価に基づき、以下の（1）～（5）の観点を踏まえて総合的に評価した。

（1）当該事業者は、国体あるいはその他のスポーツ競技大会における競技成績等記録の情報処理について業績を有し、業務の遂行に十分な能力を有しているか。

（評価） ➤ 当該事業者は、1971 年の第 26 回国民体育大会より開催県からの委託を受けて記録業務に携わっており、十分な業績と能力を有している。
➤ 近年の開催各県から、当該事業者のシステム及びノウハウを活用することにより、円滑に業務を実施できたとの評価を得ている。

（2）当該事業者のシステムが、国民体育大会記録情報処理要項に定める記録等情報の発表、総合成績の算出を行うにあたり十分な機能を有しているか。

（評価） ➤ 当該事業者のシステムについては、本会システムコンサルタント及び近年の開催各県より業務の実施に十分な機能を有しているとの評価を得ている。
➤ 第 70 回大会開催県（和歌山県）からは、業務に支障はなかったが、ホームページのデザインが古く、利便性向上のため、サイト構成等改善の余地があるとの評価があった。

(3) 経済性の観点から効率的で適正なシステムの構築並びに運用がなされているか。

- (評価) ➤ 当該事業者のシステムについては、通信社としての当該事業者の業務と国体の記録業務を可能な限り共通化して実施することに加え、本会システムコンサルタントより経費面からも効率的なシステムの構築がなされているとの評価を得ている。
- 第70回大会開催県（和歌山県）からは、業務に支障はなかったが、スタッフの配置人数の検証と、単価も含めた経費面の精査が必要であるとの評価を得ている。

(4) システムダウン等のトラブルへの対策は充分になされているか。

- (評価) ➤ 本会システムコンサルタントより、サーバの二重化等一般的なレベルでの対策がなされており、障害発生の可能性は極めて少ないと判断できるとの評価を得ている。

(5) その他記録業務を行うにあたり必要な内容を具備しているか。

- (評価) ➤ 本会システムコンサルタント及び近年の開催各県から、記録業務を実施する上で支障をきたすと思われるような問題点についての指摘はなされていない。

3. その他

- (1) 共同通信社のシステムについては、「国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」第4項に基づき、その基本設計・仕様・経費等に変更がない場合、あるいは変更内容が軽微なものであり本委員会が特に問題ないと認める場合については、同手続き第1項に定める審査を省略して第73回大会以降も指定を継続できるものとする。
- (2) 本件については、冬季大会には適用しない。

国民体育大会記録情報処理要項

1 目的

国民体育大会における競技成績等記録の情報処理を適切に行い、円滑に発表するために本要項を定める。ただし、冬季大会については本要項の対象としない。

2 記録業務

第 1 項に定める目的を達成するための業務全般を記録業務といい、以下の業務を行うものとする。

(1) 記録本部の設置

開催都道府県実行委員会（以下「開催県実行委員会」という。）は、記録本部を設置する。

(2) 記録情報の収集

開催県実行委員会は、中央競技団体等と連携し、競技成績等の記録を迅速に各競技会場より記録本部に収集する。

(3) 記録情報の発表

(a) 開催県実行委員会は、記録情報を次の事項毎に分類し、報道関係機関及びインターネット上に発表する。ア（競技結果のみ）、イ、カ（天皇杯・皇后杯得点のみ）、クについては、携帯電話等でも閲覧可能な形式とする。

ア 競技日程・競技結果

イ 都道府県別競技結果

ウ トーナメント表

エ 決勝記録一覧

オ 新（タイ）記録一覧

カ 総合成績一覧

- ・ 天皇杯・皇后杯得点
- ・ 競技別総合成績
- ・ 競技別種別得点
- ・ 季別総合成績

キ プログラム訂正・連絡物

ク お知らせ

ケ 翌日の対戦組み合わせ等

コ その他開催県が必要とする事項

(b) 競技結果に関する情報は、原則として競技団体による記録の提供から 30 分程度で発表する。

(4) 総合成績の算出、帳票作成

開催県実行委員会は、総合成績の算出を行い、次の帳票を作成する。

ア	天皇杯・皇后杯総合得点一覧表	【様式例 1】
イ	男女総合成績（天皇杯得点）一覧表	【様式例 2】
ウ	女子総合成績（皇后杯得点）一覧表	【様式例 3】
エ	男女総合成績（天皇杯参加得点）一覧表	【様式例 4】
オ	女子総合得点（皇后杯参加得点）一覧表	【様式例 5】
カ	競技別男女総合成績一覧表	【様式例 6】
キ	競技別女子総合成績一覧表	【様式例 7】
ク	種目別得点集計表	【様式例 8】

(5) 成果物

- (a) 開催県実行委員会は、第 2 項 (3) - (a) に定める記録情報の成果物を大会終了後、公益財団法人日本体育協会（以下「本会」という。）との協議により決められた期間内に本会へ提出する。
- (b) 開催県実行委員会は、第 2 項 (4) において作成した帳票を大会終了後、本会へ速やかに提出する。

(6) 大会終了後の記録の公開

開催都道府県は、本会との協議に基づき大会終了後一定期間、競技成績等記録の情報をインターネット上に引き続き公開する。

3 国民体育大会記録情報処理システムの指定

- (1) 第 1 項に定める目的を達成するためのハードウェア、ソフトウェア及び運用・管理等を含め構築されたものを国民体育大会記録情報処理システム（以下「国体記録システム」という。）という。
- (2) 本会は、開催県実行委員会における記録業務が安定的かつ円滑に行われるよう、外部の第三者に依頼してシステムの評価を行い、その報告を受けて国民体育大会委員会において業績、性能、安定性、経済性等を総合的に判断し、優秀なシステムを国体記録システムとして指定する。
- (3) 開催県実行委員会は、本会が指定した国体記録システムを用いて記録業務を行うものとする。
- (4) 国体記録システムの指定に関しては、別紙「国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」に基づき行うものとする。

4 その他

本要項は、必要に応じ見直すものとする。

<附則>

- (1) 本要項は、平成 19 年 3 月 7 日に制定、同日より施行する。
- (2) 本要項は、平成 20 年 8 月 27 日に改訂、同日より施行する。
- (3) 本要項は、平成 23 年 4 月 1 日に改訂、同日より施行する。

国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて

国民体育大会記録情報処理要項第 3 項に定める「国民体育大会記録情報処理システムの指定」については、下記に基づき行うものとする。

1. 手続きの流れ

- (1) 国民体育大会記録情報処理システム（以下「国体記録システム」という。）の指定にあたり、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）は、事業者に対し広く周知を図り、募集を行うものとする。
- (2) 国体記録システムの指定を希望する事業者（以下「当該事業者」という。）は、国体における記録業務への参入を予定する大会の前々年 10 月末までに「国体記録システム指定希望申請書」（様式 1）並びに「事業計画書」（様式 2）を日体協へ提出する。
- (3) 当該事業者は申請にあたり、日体協がシステムの評価を行う際に必要な資料（基本設計書・仕様書等システムの内容について示す資料、システムの使用・運用等記録業務の実施に要する全ての経費について示す資料等）を併せて提出する。
- (4) 日体協は、外部の第三者によるシステムの評価等を基に、国民体育大会委員会（以下「国体委員会」という。）において業績、性能、安定性、経済性等を総合的に審査し、優れたシステムを国体記録システムとして指定する。なお、国体記録システムの指定は、複数のシステムに対して行うことができるものとする。
- (5) 日体協は審査結果について、当該事業者が参入を予定する大会の前年 4 月末までに、当該事業者および開催都道府県実行委員会（以下「開催県」という。）に対し通知する。

2. 指定に係る審査の観点

国体委員会では、国体記録システムの指定の適否を判断するにあたり、以下の点を踏まえて審査を行う。

- (1) 当該事業者は、国体あるいはその他のスポーツ競技大会における競技成績等記録の情報処理について業績を有し、業務の遂行に十分な能力を有していること。
- (2) 当該事業者のシステムが、国民体育大会記録情報処理要項に定める記録等情報の発表、総合成績の算出を行うにあたり十分な機能を有していること。
- (3) 経済性の観点から効率的で適正なシステムの構築並びに運用がなされていること。
- (4) システムダウン等のトラブルへの対策は充分になされていること。
- (5) その他記録業務を行うにあたり必要な内容を具備していること。

3. 審査時におけるシステムの評価

- (1) システム本体（ハードウェア及びソフトウェア）に係る評価について
日体協指定のシステムコンサルタントに依頼し、性能・経費等についての評価を行う。
なお、評価にかかる費用は当該事業者の負担とする。
- (2) システムの運用に係る評価について
当該事業者が国体での業績を有する場合、当該事業者が記録業務を委託した開催都道府県にその評価を依頼する。当該事業者が国体での業績を有しない場合は、国体以外のスポーツ競技大会における業績等を勘案し評価を行う。

4. システム内容変更時の手続き

- (1) システムの基本設計・仕様・経費等に変更がある場合、当該事業者はその内容について日体協へ速やかに届出を行うこと。
- (2) (1) の届出により、システムの内容に大きな変更があると国体委員会において判断した場合、当該事業者は第 1 項に定める手続きにより改めて審査を受けるものとする。
- (3) (1) の届出により、軽微な変更で国体記録システムとしての指定に問題がないと国体委員会が判断した場合、当該システムについて審査を省略し継続して指定できるものとする。
- (4) システムの基本設計・仕様・経費等に変更がない場合の届出は不要とし、審査を省略し継続して指定できるものとする。

5. 業務終了後におけるシステムの評価

日体協は、大会終了後、使用したシステムの運用面における評価（様式 3）を開催県に対し依頼する。

6. 改善要求、指定の取り消し

- (1) 日体協は、開催県及びシステムコンサルタント等外部の第三者の評価を踏まえ、必要に応じて当該事業者に対してシステムの改善等を要求することができる。
- (2) (1) に基づく改善要求に対し、事業者による速やかな対応がなされない場合、国体委員会は指定を取り消すことができる。

<附則>

- (1) 本手続き内容については、平成 20 年 10 月 30 日より適用する。
- (2) 本手続き内容は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成 23 年 4 月 1 日）より施行する。
- (3) 本手続き内容については、平成 27 年 11 月 11 日より適用する。

国体以外の競技会等において発生したアンチ・ドーピング規則に対する違反に係る国体における取扱いについて

平成 28 年 3 月 3 日

○「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 1 条第 2 項に定める「アンチ・ドーピング規則に対する違反」

国体以外の競技会等におけるアンチ・ドーピング規則に対する違反について、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 10 条第 1 項に基づき、国体においては下表「③国民体育大会における処分内容」に記載のとおりとする。

No	氏名	①違反の発生した検査概要			②日本アンチ・ドーピング規律パネルが決定した処分内容	③国民体育大会における処分内容	
		競技名	検査区分 検体採取日	原因物質		参加禁止処分対象期間※1	競技成績等の訂正
1	ジョリー ヘンダーソン	ソフトボール	競技会検査 平成 27 年 5 月 30 日	オキシロフリン β-メチルフェネチル アミン	・検体採取の日から暫定的資格停止期間の開始 日までの個人成績の失効等 ・平成 27 年 7 月 7 日より 8 ケ月の資格停止	日本アンチ・ドーピング規律パ ネルが決定した資格停止期間	なし※2
2	西村 義人	パワー リフティング	競技会検査 平成 27 年 6 月 28 日	ドロスタノロン	・検体採取の日から暫定的資格停止期間の開始 日までの個人成績の失効等 ・平成 27 年 7 月 30 日より 4 年間の資格停止	日本アンチ・ドーピング規律パ ネルが決定した資格停止期間	なし※2
3	サイラス ジュイ	陸上競技	競技会検査 平成 27 年 8 月 30 日	メチルエフェドリン	・検体採取の日から暫定的資格停止期間の開始 日までの個人成績の失効等 ・平成 27 年 10 月 6 日より 8 ケ月の資格停止	日本アンチ・ドーピング規律パ ネルが決定した資格停止期間	なし※2
4	松尾 泰宏	ボディ ビルディング	競技会検査 平成 27 年 9 月 6 日	オキシロフリン	・検体採取の日から暫定的資格停止期間の開始 日までの個人成績の失効等 ・平成 27 年 11 月 2 日より 2 年間の資格停止	日本アンチ・ドーピング規律パ ネルが決定した資格停止期間	なし※2
5	小谷 紀明	パワー リフティング	競技会検査 平成 27 年 9 月 13 日	メタンジェノン	・検体採取の日から暫定的資格停止期間の開始 日までの個人成績の失効等 ・平成 27 年 11 月 2 日より 4 年間の資格停止	日本アンチ・ドーピング規律パ ネルが決定した資格停止期間	なし※2

※1 国民体育大会及び国民体育大会冬季大会（いずれも都道府県予選会、ブロック大会を含む）への参加を認めない期間。

※2 当該競技者は検体採取日以降、国民体育大会及び国民体育大会冬季大会には参加していないため、競技成績等の訂正は発生しない。

【参考】

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」

第 10 条 国体以外の競技会等においてドーピング規則違反が決定した場合の取り扱い

国体以外の競技会検査及び競技会外検査においてドーピング規則違反が決定した場合の、当該競技者の国体への参加及び国体における成績については以下のとおり取り扱う。

1. 当該競技者・チームの、次回大会以降の参加の可否については、規律パネルの決定した資格停止期間に基づき国体委員会で審議の上、決定する。
2. 当該競技者が、規律パネルの決定した成績抹消の対象期間において国体に参加していた場合、規律パネルの決定に基づき、当該競技者・チームの国体における成績は抹消する。

国民体育大会における実施競技について

国民体育大会（以下「国体」という。）の実施競技は以下に基づき選定された競技を対象とし、4年毎に見直すこととする。

I. 実施競技の区分

国体の実施競技の区分は以下のとおりとする。

1. 正式競技

以下の「今後の国民体育大会の目的、性格について」に合致するとともに、わが国の各年齢層にわたって顕著な普及が認められ、国民の間に広く浸透している競技を「正式競技」として実施する。

<今後の国民体育大会の目的、性格について>

■「新しい国民体育大会を求めて ～国体改革2003～」(概要版)

21世紀の新しい国体を、より競技性の高い国内トップレベルの大会として構築し、ジュニアからトップアスリートを含む幅広い競技者層を対象に競技者の発掘・育成の場として、充実・活性化の促進

■「国体の今後のあり方プロジェクト提言骨子」

国民体育大会は、わが国スポーツ界の中核をなす競技者が一同に会し、都道府県対抗のもとに毎年開催される国内最大・最高の総合スポーツ大会とする。各競技会は国内を代表するトップクラス層の競技者により高い水準で競われ、国際的に通用する競技力向上の一翼を担うとともに、国民各層のスポーツへの関心を高めることを目的とする。

- (1) 公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）加盟競技団体の競技を対象とする。
- (2) 国体の志向性（競技志向）、性格（都道府県対抗）の下、天皇杯・皇后杯得点積算対象競技として実施する。
- (3) 対象競技は、別に定める「選定基準」に基づき審査を行い、選定する。
- (4) 「正式競技」の区分は次のとおりとし、1大会あたり40競技を実施するものとする。
 - ・ 「毎年実施競技」：毎年実施する競技
 - ・ 「隔年実施競技」：隔年で実施する競技
 - ・ 「開催地選択競技」：隔年で実施する競技のうち、当該年に隔年実施の対象となっていない競技の中から開催都道府県が選択する競技

2. 公開競技

競技の普及及び国民へのスポーツ振興の観点（地方スポーツの振興、国民の健康増進・体力の向上等）から、別に定める「国民体育大会公開競技実施基準」により実施することができる。

- (1) 日体協加盟競技団体の競技のうち「正式競技」以外の競技で、実施競技選定時において「国民体育大会公開競技実施基準」に定める要件を満たす競技を対象とする。
- (2) 実施対象競技団体が開催都道府県と協議の上、全国への競技の普及等を目的として実施することができる。
- (3) 天皇杯・皇后杯得点積算対象競技としない。
- (4) 開催及び参加に係る経費は、当該競技団体及び参加者の自己負担とする。

3. デモンストレーションスポーツ

開催都道府県体育協会へ加盟または認定されている開催都道府県競技団体等が、当該都道府県内での普及等を目的として、別に定める「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」により実施することができる。

4. その他

高等学校野球競技については、その取り扱いについて別途協議し、決定する。

第3期実施競技選定ワーキンググループ 委員名簿

H28.3.3現在

No.	役職	氏名	所属	区分	担当	
					評価項目等 策定	評価・実施競技 選定
1	座長	荒川 昇	千葉県体育協会	国体委員会副委員長	○	○
2	委員	柴田 益孝	岐阜県体育協会	国体委員会委員／都道府県体育協会	○	○
3	〃	菊 幸一	筑波大学	国体委員会委員／学識経験者	○	○
4	〃	松丸 喜一郎	日本オリンピック委員会	国体委員会委員／学識経験者	○	○
5	〃	山本 浩	法政大学	国体委員会委員／学識経験者	○	○
6	〃	横田 匡俊	株式会社三菱総合研究所／ 本会地域スポーツクラブ育成専門委員会	学識経験者	○	○
7	〃	大橋 卓生	虎ノ門協同法律事務所	弁護士	○	○
8	〃	松井 勲	全日本柔道連盟	中央競技団体(競技運営部会員)／格闘技	○	
9	〃	大嶋 康弘	日本陸上競技連盟	中央競技団体(競技運営部会員)／記録	○	
10	〃	佐久間 裕司	日本体操協会	中央競技団体(競技運営部会員)／標的・採点	○	
11	〃	磯村 幸二	日本ラグビーフットボール協会	中央競技団体(競技運営部会員)／球技	○	
12	〃	入澤 孝一	日本スケート連盟	中央競技団体(競技運営部会員)／冬季	○	
13	オブザーバー	原 博実	日本サッカー協会	国体委員会委員長	○	○
14	〃	日比野 幹生	スポーツ庁競技スポーツ課	スポーツ庁	○	○

国体第3期実施競技選定 ーコンセプト(案)ー

別紙11-3

2016.3.3

国体の活性化

将来性豊かなアスリートの発掘・育成を念頭に置き、ジュニアアスリートからトップアスリートまで、国際レベルを目指すアスリートが競う国内トップレベルの総合競技大会として国民体育大会を開催する。

スポーツ基本計画

「国体ムーブメントの推進」を積極的に展開し、国体が「地域の活性化、スポーツ文化の浸透、アスリートの発掘・育成・強化」に寄与することを目指す。

21世紀の国体像

競技会

<第3期競技選定のポイント(大項目)>

- 競技会の活性化
- ジュニア世代(18歳以下)の充実
- 女子スポーツの推進
- スポーツ医・科学サポートの充実
- 競技会の開催・運営能力
- 競技団体のガバナンス

第3期実施競技選定における選定基準について(案)

2016.3.3

第78回大会(平成35年)から第81回大会(平成38年)における実施競技選定については、以下に示す内容により、総合的に評価を行う。

1. 正式競技の基礎的条件

国体における「正式競技」については、実施競技選定時において、次の①～③の事項すべてを満たしていることとし、本項目を満たしていない競技は、「正式競技」として実施しない。

① 日体協加盟競技団体の競技であること。

日体協に加盟している競技団体の競技であること(準加盟は「正式競技」として実施しない)。

② 47 都道府県に中央競技団体支部組織があり、47 都道府県体育協会に加盟していること。

中央競技団体支部組織について、次の条件をいずれも満たしていること。

ア. 全国47 都道府県支部組織が発足し、中央競技団体へ加盟していること。

イ. 全国47 都道府県支部組織が当該都道府県の体育(スポーツ)協会へすべて加盟していること。

③ 国内外における競技の位置づけとして、次のア、イのいずれかに該当する競技であること。

ア. 国際的に普及し、より競技性が高く、国際競技力向上の一翼を担う競技であること。

ただし、次の(A)、(B)のいずれかに該当する競技であること。

(A)国民体育大会の競技選定時において、オリンピック競技大会での実施が決定している競技であること。

(B)国際的に普及し、次の条件のうち4 つ以上を満たしている競技であること。

a) 当該競技の国際的な組織(IF)が結成されていること。

b) 当該競技の国際的な組織(IF)へ加盟している国・地域の統括組織(NF)数が50 以上であること。

c) 当該競技の国際的な組織(IF)が、半世紀(50 年)以上の歴史を有していること。

d) スポーツアコード[旧GAISF(国際競技団体連合)]に加盟している団体の競技であること。

e) 国民体育大会の競技選定時において、アジア競技大会での実施が決定している競技であること。

イ. わが国古来の伝統的な競技であること。

当該競技は、日本古来の伝統文化として、相応の歴史を有する競技(武道)であること。

2. 評価方法および評価項目

「中央競技団体への書面調査」、「中央競技団体へのヒアリング調査」および「都道府県体育(スポーツ)協会への書面調査」の各結果に基づき、以下の項目により評価を行う。

●評価項目

項目No.	大項目	中項目
項目1	競技会の活性化	(1) 競技普及に向けた取り組み
		(2) 国体へのトップアスリートの参加促進に向けた取り組み
		(3) 競技会の広報活動
		(4) 日体協の国体協賛制度や国体PR活動等への協力体制
項目2	ジュニア世代(18歳以下)の充実	(1) ジュニア世代競技者を含めた(位置付けた)強化・育成・普及プランの策定状況
		(2) ジュニア世代登録競技者数
		(3) ジュニア世代競技者の増加に向けた具体的な取り組み
		(4) タレント発掘に向けた取り組み
項目3	女子スポーツの推進	(1) 女子競技者を含めた(位置付けた)強化・育成・普及プランの策定状況
		(2) 女子登録競技者数
		(3) 女子競技者の増加に向けた具体的な取り組み
		(4) 女性指導者・審判員の登録者数
		(5) 現在の国体実施種目(参加人員)の男女比率
項目4	スポーツ医・科学サポートの充実	(1) スポーツ医・科学を所管する委員会等の活動状況
		(2) 競技者の健康・安全管理に係る規程・指針等の整備
		(3) 日本アンチ・ドーピング機構への加盟
		(4) アンチ・ドーピング活動の実施状況
項目5	競技会の開催・運営能力	(1) 各都道府県における競技者数
		(2) 各都道府県における指導者数
		(3) 各都道府県における審判員数
		(4) 各都道府県における競技役員(審判員以外)の確保状況
		(5) 日体協公認スポーツ指導者の養成計画および実施状況
		(6) 審判員等の養成計画および実施状況
		(7) 国体開催地との協力体制の確立
		(8) 各都道府県競技団体の組織体制強化に向けた連携・協力
		(9) 各都道府県における全国大会レベルの施設整備状況
		(10) 各都道府県における国体都道府県予選会レベルの施設整備状況
項目6	競技団体のガバナンス	(1) 暴力根絶、セクハラ・パワハラ防止の取り組み
		(2) 財務状況
		(3) 役員紛争、不正経理、八百長等防止の取り組み
		(4) 選手選考の適正化に向けた取り組み
		(5) 人材育成
		(6) スポーツ仲裁を利用した紛争解決を行うことの意味表示

平成 28 年度 国民体育大会委員会・国体検討小委員会等開催日程（案）

2016. 3. 3 現在

月 日	時 間	会 場	会 議 名	出席者					備 考
				国体委員			競技運営部会員	都道府県体協	
				正副委員長	検討小委員	国体委員			
平成 28 年									
5 月 13 日 (金)	14 時	理事・監事室	第 1 回国体検討小委員会	○	○				4/13(水) 加盟団体事務局長会議 4/21(木) 第 1 回理事会
6 月 9 日 (木)	14 時	504・505 号会議室	第 1 回国体競技運営部会	○			○		6/ 6(月) 第 2 回理事会
6 月 17 日 (金)	11 時	理事・監事室	第 2 回国体検討小委員会	○	○				6/24(金) 定時評議員会＜未定＞
	14 時	理事・監事室	第 1 回国民体育大会委員会	○	○	○			
7 月 15 日 (金)	14 時	理事・監事室	第 3 回国体検討小委員会	○	○				7/20(水) 第 3 回理事会 7/28(木) IH 総合開会式<ｼｯﾌﾟｱﾘｰﾅ岡山>
8 月 25 日 (木)	11 時	理事・監事室	第 4 回国体検討小委員会	○	○				【日本スポーツマスターズ大会】秋田 ゴルフ 9/ 7(水) ～9(金) 水泳 9/17(土)、18(日) 本会期 9/23(金)～27(火) 【国体・本大会】岩手 会期前 9/4(日)～11(日) 本会期 10/1(土)～11(火)
	14 時	理事・監事室	第 2 回国民体育大会委員会	○	○	○			
11 月 11 日 (金)	14 時	504・505 号会議室	第 5 回国体検討小委員会	○	○				11/ 9(水) 第 4 回理事会
12 月 16 日 (金)	11 時	理事・監事室	第 6 回国体検討小委員会	○	○				
	14 時	理事・監事室	第 3 回国民体育大会委員会	○	○	○			
平成 29 年									
1 月 20 日 (金)	14 時	理事・監事室	第 7 回国体検討小委員会	○	○				1/11(水) 第 5 回理事会 【国体・冬季大会】長野 スケート・アイスホッケー 1/27(金)～31(火) スキー 2/14(火)～17(金)
3 月 3 日 (金)	11 時	理事・監事室	第 8 回国体検討小委員会	○	○				3/ 8(水) 第 6 回理事会 3/22(水) 臨時評議員会＜未定＞ (秩父宮記念ｽﾎﾟｰﾂ医・科学賞表彰式)
	14 時	理事・監事室	第 4 回国民体育大会委員会	○	○	○			
3 月 21 日 (火)	15 時	理事・監事室	都道府県体育協会国体連絡会議	○				○	

・国体委員懇談会等については必要に応じて開催。